

平成28年度第1回松本市文化芸術振興審議会 会議録

日 時： 平成29年1月30日（月）10：00～11：30

場 所： 大手会議室C

内 容： 松本市文化芸術振興基本方針の改定について（報告事項）
施策の進行管理に係る審議会の関わり方について（協議事項）

出席者： 笹本会長、瀧澤委員、倉澤委員、辻本委員、小澤委員、山根委員、宮嶋委員
（事務局）【文化振興課】寺沢部長、久保田課長、百瀬係長、小林主査

欠席者： 小松委員、花輪委員、佐久間委員

1 開 会

2 会議事項

（会長）本審議会は定数を満たしており成立しています。次第に従って報告事項からお願いします。

(1) 報告事項 松本市文化芸術振興基本方針の改定について
事務局より報告事項説明

（会長）パブリックコメントが出なかったということで、雑に言うと問題はなかったということです。意見等については出てくる内容だったと思います。基本方針の冊子を見ての感想をひとり2分くらいでお願いします。

（委員）表紙もパステルカラー良いイメージの冊子に仕上がっていますね。中もパステルカラーに合わせて読みやすい雰囲気になっています。これをこれからやっていけるかどうかというのが一番大事です。こういう冊子を、色々なところで読んでいるかというとなかなか厳しいところなので、この中でうたおうとしていることを、私たちや職員の方やかかわる人たちがちゃんと吹聴（ふいちょう）していくツールとしてこういうものを使っていくのがとても大事だと思います。

（会長）大事なのは我々がこれからどう動いていくかで、作っただけではきっかけにすぎないという意見が出ました。参考までに市の方に聞きたいが、これを作って周りの反応はどうか。今まで市の作るものは味もそっけもなくして見る気がしないことに何とか反抗したい、写真をふんだんにと行ってこの形になった経緯があるので、今後市が発行する印刷物のひとつの刺激になるのではないかという点も含めてお気づきになったことがあれば、部長教えていただきたい。

（部長）このような基本方針や要綱などはたくさん市役所で作ります。庁義等でこれを

渡したときに、まずは手に取ってもらい読んでもらわないと意味がないということを再三私も説明し、写真などを多用しながらまず手に取ってもらうことを最重要と考えたと話したうえで、この冊子を庁義等の中で検討する機会がありました。恐らく刺激を受けたと思います。正直今までは文字ばかりで、もらっても他部署のものは中々読みませんでした。図があつたり写真があつたりする中で、他の部署でもこのようなものを作る際には、ひとりでも多く市民の方に読んでもらうことに重きを置いたという考え方が重要視されているという気がしました。会長のおかげです。

(会長) 我々は文化芸術振興基本方針は文化的でなければいけないということでやったことが、市の側に伝わったということで大変嬉しいです。

(委員) 届いたときに冊子になったという、うれしさはありました。周りに置かれて様々な人が見るものの中に自分の名前が載っているのもうれしさがありました。中を見たときに、中学の時に教育委員会から配付された市の情報が載っている冊子に似ていると思いました。写真や図があつて、色もついていて、市の出したものにしては字が大きい。その点では大人以外の人たちも読みやすいのではないかと思います。あとは小林さんが頑張ってくれたことをとても感じました。

(会長) 最後に名前が載っているというのは我々が責任を持ってやっていくという意味でもあります。これは最終的にはひとつの橋の礎であつて、私たちがこれからどう動いていくかという段階に入っていきます。そういう意味ではいい形になったと思います。小林さんの頑張りはここにいる全員が思っていると思います。

(委員) これがキックオフ。これからということ。パブリックコメントがゼロというのはどうなのかと思いました。何も問題がないという考え方もあるが、やはり反応があると面白い。反応がないという状況をネガティブに取ってしまいました。それならそれで僕らが吹聴（ふいちょう）してまわるとか、じゃあどうするかというスタートに立ったということ。市民側にも色々やってもらえるような、アンケートや、これで市の方でも責任所在がはっきりしたと思います。それぞれの部署がどうかかわってくれるかもはっきりしてくると思うので、具体的に行動を始める一歩になりました。

(会長) パブリックコメントははっきり言うと一応聞いてみるという部分が多かった。これで意見が出てこないのは、ひとつには興味の対象ではないこと。もうひとつは反対意見がないということがあると思いますが、多くの意見が出るという状況は、ややもすると反対ばかりする意見がこれまで出てきたので、賛成意見も出されるようなものがパブコメの作り方だと思います。市民の文化のレベルが高いと言ってもらうためには、賛成も含めて色々な意見が出てくるような風土をこれから作っていきたいと思います。私たちは文化芸術を非常に幅広くとらえようとして歴史民俗すべてを扱っているわけですから、そうなってくると市民が自由に意見を言える、それは文化作りだと思います。我々はこれから動くという、その覚悟で動きたいと思います。

(委員) パブリックコメントを知りませんでした。どういう形で求めるのですか。

(事務局) パブリックコメントは市のルールが決まっています。ホームページや関係機関の窓口、特に行政情報コーナーとか。所管課との調整ですが、市民の皆さんに情報提供できる部署ということで、冊子と原書を置いておきホームページで公開をし、ルールのには一ヶ月間市民の皆様にご意見をいただくという形で進めています。

(事務局) 補足しますが、基本的に市のこういった計画や市民の生活に直結するものはパブリックコメントの手続きを取るとというのがルール化されています。これも基本方針という性格ですのでその手続きに則ったということでもあります。

(委員) パブリックコメントはものによっては集まるものなのですか。それとも全般的に少ないのですか。

(事務局) 案件によりです。ものによっては意見が多くあるものもあります。賛成とか反対とかということもそうですが、表現についての指摘もあります。今回も議会の方から「文化薫るアルプスの城下町」という意見が出ましたが、そういうものを取り込んだ方がいいのではといったようなこともあります。どちらかというありがたい提言をいただくケースが多いと思います。

(委員) 結構ネガティブなものも多いです。建設関係は。

(事務局) 以前は多かったが、段々下火になってきています。とても興味のある方がひとりで何件も、どちらかという批判的な意見を出したり、3人の方からご意見をいただいているが中身は20件あるとかいうケースもあります。

(会長) パブリックコメントは市民からのきちんとした意見を聞くというシステムでやっていますが、良し悪しで、意見を言う人のことしか取り上げないので一方的な意見になる可能性があります。一方で全体量が多ければいいのですが、経験で言うとそれほど数が多くありません。例えば博物館建設についてパブコメを取る、そのパブコメも審議していることを全部やるわけにはいかないのです、ごく当たり前の文章になって、冊子としてまず読んでくれという実態ではなくなっています。ですから、どちらかと言うと低調。市民も色々意見を言うのなら、すべてのものを読んでから言ってくれる形態がいいのですが、どうもそこまではいっていません。ただ、手続き的に、きちんと市民のみなさんからの意見を反映した上で方針を作っているという形は市としてはしなければなりません。ただ、委員までが知らないとなると、いったいどのくらい浸透度があるのか問題になるのかもしれない。

(委員) 第一印象として、あ、いいなと思いました。図がたくさん入っているところや、色使いなのか親しみやすさがあり、読みやすいと感じました。私はOMFのウェルカムストーリーライブというもののプロデューサーをやらせてもらっていますが、今年から年間通して開催するという予定が市として出されました。これにもつながってくると思うので、そちらの方で直接的に関わってこうと改めて感じています。

(会長) 本来、委員さんのような方が市民の代表として出てもらって、これを前提にこれからより活躍するというのが我々にとって一番大事だと思います。

(委員) とても簡潔にまとめていて読みやすいです。去年から地区の子ども会の役員をやっている、市の行事でやっていた青山様やぼんぼんやお舟まつりや三九郎などが、こうやって写真で文化として紹介されて、自分もその一役を担えたのだと思えて、やっていて良かったと思います。ページ数も54ページでとても良い。

(委員) 松本は市の予算に対して2.4%を文化芸術に使って、だいたいひとり7000円台と言われるが、国が0.1%の800円くらい、フランスが芸術国と言われて、やはり1%弱、韓国が0.87%。2.4%というのはたぶん日本でも他にないくらい多くの金額を文化芸術に対して入れていただいた予算なので、全国でも注目されると思います。松本は民芸もクラフトもあり音楽もあり城下町であるということで、本当に恵まれているところ。ただ、外から認められていても、せつかくこれだけあるものを市民の人たちが暮らしの中にどういかにせるかということはずっと思っていました。21ページに「根付く文化が少ない」というのがこれからの課題であるということで明確に記載されている。文化芸術が進んでいる倉敷や高松などのものを読むと、反省点を書いていません。明確に悪いことは悪いと書いて今後どうするかということは書かれていません。みんないいことだけになっています。問題は問題、反省点は反省点として明記しているというのは、中々他の文化振興策にはありません。非常に前向きで問題をちゃんと把握しながら前に進むという形で、非常に良い。よくこれを書かれたということで評価させていただきたい。自分も街なかで音楽をやりたいとずっと市にお願いしていて、今年予算が下りたかわかりませんが、街なかでやると暮らしにいきます。クラフトフェアもセイジオザワも市民参加率が20%。草間さんも今年米寿なのでずっと米寿のお祝いの展覧会をやって欲しいと思っていたが結局やらずに、六本木の美術館でやるが、もう少し市民に根ざした取り組みを今後していただきたい。

(会長) 普通だと最初にイベントのことが出ると思っていたら、きちんと最初から歴史等が出てきて、古いところからやってくれています。写真だけ見ても松本とはどんなところが見えてくるだろうというのが私たちにとっては誇りです。少し気になるのは9ページの下の方に「縄張りのある風景」とありますが、これは建築用語で、これは一般的には勧請(かんじょう)縄。神様を勧請(かんじょう)する、他所から連れてくる、正常な空間でお祭りをしていますということだと思います。言葉の部分を意識しておかないと、我々もより文化的になっていく必要があるだろうと思いました。全体に非常によくできています。ひとつ質問があります。ここに使われている写真はフリーですか。ネット上で自由に使っている写真はありますか。この写真はとても出来がいいので使えるものがあるのなら、私の講演その他のパワーポイント等にも使いたいです。

(事務局) 基本すべて、特に手続きがいるものはございません。ものによって、13ページのコピーライトで山田毅さんという名前が出てくるが、これはクレジットを載せてもらえれば良いです。

(会長) 逆に言うと使ってもらう手法を少し考えた方がいい。WEB上で積極的に写真を

取ってもらえるようにしておくといい。私は講演で松本を紹介するときにはそういう使い方をするので考えて欲しいです。文化振興をする課が文化振興にそういう形で寄与して。写真がばらまかれることはそれだけ松本市が周知されること。先日床屋に行ったら昔の松本駅の写真が飾ってありました。それはネットから取ったと言っていました。市のホームページには古い写真などもあるが、そういうことをうまく使うことが文化振興策になっていくと思います。写真を自由に使ってもらおうと、恐らくそれだけで相当なインパクトになります。

全体としては表紙から始まって今までにないようなものを作りたいと思っていてそれを達成したと思います。これから先はもっと色々な形でインパクトをつけていく段階になっていくと思います。みなさんの意見を聞いていて良いものができると思います。

(会長) 次は協議事項に入ります。

(2) 施策の進行管理に係る審議会の関わり方について

事務局から協議事項の説明

(会長) 本日、最終的に決めていきたいのは、今回松本市文化芸術基本方針が確定しましたが、今後これをどのように管理していくか。その管理と審議会がどのようにつながっていくか。もし今後とも管理をしていくならどうしたらいいか。これは私にとっては大変素晴らしいことだと思います。今まで方針を決めるというのはどこでもやっていて私もいくつかかかわっているが、決めっぱなしで終わっています。責任はだれが取るのかだれもわかりません。それに対して審議会は今後も年2回のペースで行います。つまり決めっぱなしでなくて委員の皆さん責任取ってくれというメッセージであって、それはとても大事だと思います。これからの方向について決めていきたいと思いますが、昨年最終回の議事録を振り返ると、各委員の方から次のような意見が出ています。「今後どのように具体的な展開に落とし込んでいくのが大切なので審議会が関与できる場を設定してほしい」審議会が続けられるというのはこのことに意見をを入れてくれています。「当委員会に集まった人たちは文化芸術に理解のある人たちであり、ここで議論することですばる勉強させていただきました。これから先、違うところでも委員を活用して欲しい」委員は名前だけではなく、これを活用して委員ひとりひとりが責任を持ちますということを行っています。「経験上、策定しても2年くらいで元に戻ってしまうものがあります。PDCAと言っても全部の事業を見るのは難しい。興味のある事業にかかわりたいという委員がいるので現場を見てもらえるといい」こういったことを踏まえて意見をお願いします。

(委員) かなり件数が多いので全部の進捗を見ていくのは厳しいです。3(2)ア「適切な進行管理を実施」というところ、こういう文章を庁内に広めてもらうよりも、進行管理を可能にするため各項目・事業に「適切な」評価指標を設定とした方が、全部文化振

興課で管理できるかと言うと中々難しいので、各事業をやっている課がねらいを適切に定めてやっていくことが必要になってきて、それをやるには5年10年かかると思います。とはいえ、PDCAがまわるようになっていないので、そこから楔（くさび）を打っていただきたいと思います。それがこちらで見てもある程度妥当な評価がなされていると思うと、ここで議論することができるようになってきます。全体的にやはり進行管理は必要なので、そこは個別というよりもがつつりやるということでフレームを作るということで、個別に実際の事業見ながら評価するということは大事なことだと思うので、そういうふうにしてもいいのではないのでしょうか。

(会長) 今の、評価指標を設定して欲しいというのは大事なことだと思います。文化に関しては評価指標がないのが当たり前のところがあって、その結果各課とも私たちはここまでを目標にしているということが明らかになってくると、目標が決まれば決まるだけ動きやすくなります。私たちもその目標に対して仕事をしているか、していないかということが評価しやすくなります。我々が設定するのではなく各課の方で、ここならできる、あるいはここに重点置きたいというようなことをしっかりしておいてくれればいいと思うので、まずはそのような形で評価指標を設定していただきたい。設定の仕方に関して委員さんの方から文章を少し変えたらという意見が出ました。

4(2)の部分に関しては、ア、イ、ウのうちウに関してはそれぞれがやればよいという形になって、重点的な部分だけ審議しなければならないことに関してだけやりませんかということで良いのでしょうか。

(委員) はい。それでいくつか一年単位で決めて見られる範囲で見ていけばいいのではないかとというやり方です。

(会長) いずれにしろ、この審議会を2回ペースで開催し、やっていくということになってくると、そこで何を論議していくかということは嫌でも決めていかなければなりません。その際に項目を選ぶという形にして。すべて細かい点までここでやるのは不可能なので、そんな風にしていったらいいと思います。逆に気になるのは、ここで決めたそのことしか論議が出来ないのではなく、やっていくうちに気がつくことが出てきて新たな提言ができる形になればいい。文化財審議委員会では委員の方からこういうのはどうかと持ち込んで、審議を出すのは文化財課ですが、相互でできるようになっています。決めたこと以外も論議し、今まで気がつかなかったことが恐らくこれから出てきます。審議会を通じて、今まではこれに着目していなかったがどうかというように相互のやり取りができる審議会になっていくといい。

(委員) 4(2)未定のものアとイの違いというのは、審議会としてか審議委員ごとかの違いですが、その一方で今後審議会は年2回ペースで開催となっていて、アの審議会として推進会議を年2回の機会を使っていくということだと思います。イの委員ごとになった場合は年2回の会議を行った後は委員ごと出るかでないか選択するということなのか、別の機会に委員ごとのそれぞれの事業に入っていくのでしょうか。

(事務局) 念頭に置いたのは、ある事業をもう少し詳しく見ないと評価が出来ないということがあった場合に、審議会とは別にボランティア的な感じになってしまうが評価検証に必要な情報等についてそれぞれの項目をもう少し深く掘り下げたいという形でのかわりということを考えています。その場合審議会はそれらを持ち寄って具体的にそれぞれのテーマでここはこうした方がいいのではないかと意見を持ち寄って審議会としての集約をしていくという形を想定しています。

(委員) 一番ネックだと思うのは、評価する指標の設定だと思います。そこをどうするのですか。1年かけてとか来年29年前半までという話でしたが、年2回のペースだと事業課が言ったことをああそうですか、とただやることになってしまいます。出す段階から関わるのであれば関わりたいと思うが、それは委員によって温度差や濃度があると思います。

(会長) 評価指標について我々が決めることはあり得ません。具体的なところは市が動くことなので、市はこういう風にやりたいと各課の方で目標をきちんと設定していただきます。その目標に対して我々は、市が作った目標は本当にそこまでいっているのかということを見る形。これで大きな枠組みは作ってしまったので、大きな枠組みから外れるということはありません。この方針に従って各課はどれだけ進んでいるかを、自分たちの示した指標に対して私たち外部の人間がチェックをするという形になります。委員の方から言われたことも関係するが、この中には市のいろんな委員になって深く関与して恐らく場合によれば設計にまで関わってくる人もいれば、関わっていない人もいますので、そういった細かい点に関しては委員ごとにやって全体でやるのは無理だと思います。個人的には審議会として重点項目・事業を選び、施策の推進に関与するというのが一番あり得る話であって、これは具体的に言うと文化振興担当の方から、こういったことに関して現状はこうですが、審議してもらえないかという流れになってくるとと思います。市からこれを審議してくれと言われて審議するというのは一般的ですが、私たちがやっているうちに、この点について気がついたがどうかということ逆を文化振興の方に声をかけて、これは素材にならないかというやり取りを可能にしておきたいです。審議会として関係するのに各委員に任せて、各委員も盛り方がまったく違っている中でこれもマズいと思うので、流れとしてはアのような形になると思います。

(委員) 指定管理するときこれはできているかチェックすることはできますが、ただ、このできた中から何が大事かみんな考えて、たくさんやるのではなく重点的なことをみんな審議するというのが明確でいいと思います。あるべき姿という気がします。

(委員) メーリングリストをうまく活用して、事務局の方から次回はここここをやりたいたいと思う方がいいとか追加することはあるかなど、通知を出す前にやれることは相当あると思います。

(委員) これに対応した事業の抜粋が75事業。例えば36番、教職員の資質向上というところの指標が設定できるかどうか問題があると思います。某部で市職員の資質能力向

上の指標で研修会の数という指標が出てきているわけで、増えたところで能力が向上するのか逆に枯れ廃れていく可能性もあります。そういう面では数値の指標は大変厳しい。指標を設定できるものはしていった方がいいが、どういうねらいで、どこまでどう工夫してやったかとか、その辺が簡潔にわかるようなことが表現可能になることが、松本市にとっての都市文化ということか大きなことで、中々ハードルが高いです。ハードル高いが地道にやっていくこと。そういうことを話し合える環境を整えて欲しいです。

(会長) 逆に言えば審議会がそれを担えます。目標設定を回数とかではなく、文化的になったことを人数的ではなく質的な部分も論議できる、評価できるのはここでしかないと思います。できるだけいろんな形で、周りの文化人に目を光らせていただいて、目標設定としては数値が出て、こうあるべきだというのが出てくると思うが、そこに至る間違う指標から意見を言うことができるのもこの審議会だと思います。ややもすれば学校指導課の指標は研修会の数かもしれないけれど、その結果として新聞等を見ていると子どもたちや教師たちが社会活動やるようになったという意見があがっていますね、というような違う指標を言えるのが審議会と思うので、委員の皆さん目を光らせていただいて、指標を決めてもらうのは各課に任せて、数値にならないものは簡潔にこうなっていることが望ましいというような形を出来たらまとめていただきたい。

協議事項は審議会としては基本的には4(2)ア審議会として重点項目・事業を選び施策の推進に関与する。関与するというのは年2回の審議会を通じて意見が言えるようにする。同時に市の方から意見を聞くだけでなく意見が言えるようにする体制だけは作っておきたいです。今後とも松本市の文化芸術が振興するように本委員会としても尽力します。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より今後の進め方の説明と記念講演会のお知らせ

(会長) 次回の審議会は議会の会議日程、庁内の調整後に日程を確定します。記念講演はできるだけ参加して下さい。委員任期について事務局から提案があればお願いします。

(事務局) 全員の再任をお願いしたいと考えています。